



GOOD TIME LIVING

= 重 要 事 項 説 明 書 =

グッドタイムリビング株式会社

## 有料老人ホーム重要事項説明書

作成日 2024年9月1日

## 1 事業主体概要

事業主体名	グッドタイムリビング株式会社
代表者名	代表取締役社長 河合 淳
所在地	東京都中央区八丁堀3丁目4番8号 RBM京橋ビル（本社）
電話番号／FAX番号	03-6845-8020 / 03-6845-8015
ホームページアドレス	<a href="https://www.gtl-daiwa.co.jp">https://www.gtl-daiwa.co.jp</a>
設立年月日	2005年4月1日
直近の事業収支決算額 ※1	(収益) 16,052百万円(費用) 17,295百万円(損益) ▲1,243百万円
会計監査人との契約	無・有（有限責任あづさ監査法人）
他の主な事業	介護保険指定事業（居宅介護支援、訪問介護、第1号訪問、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問看護、介護予防訪問看護）

※1 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費及び一般管理費+営業外費用、損益は経常利益とする。

## 2 施設概要

施設名	グッドタイム リビング 横浜都筑		
施設の類型 及び表示事項	類型	1 介護付（一般型・外部サービス利用型） 2 住宅型 3 健康型	
	居住の権利形態	1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
	入居時の要件	1 自立 2 要介護 3 要支援・要介護 4 自立・要支援・要介護	
	介護保険	1 市指定介護保険特定施設 (番号 _____、指定年月日 _____) 介護専用型・混合型・混合型（外部サービス利用型）・地域密着型・介護予防・介護予防（外部サービス利用型） 2 介護保険在宅サービス利用可	
	居室区分	1 全室個室（夫婦等居室含む） 2 相部屋あり	
	介護に関わる職員体制	：以上	
	提携ホームの利用等	1 提携ホーム利用可（_____） 2 提携ホーム移行型（_____）	
開設年月日	2008年10月4日		
施設の管理者氏名	宮下 伸司		
所在地	神奈川県横浜市都筑区大丸1番24号		
電話番号／FAX番号	045-948-5200 / 045-943-2201		
メールアドレス	なし		
交通の便 ※2	横浜市営地下鉄「都筑ふれあいの丘」駅より徒歩約3分（約220m）		
ホームページアドレス	<a href="https://www.gtl-daiwa.co.jp/guesthouse/gtl/yokohama-tsuzuki/">https://www.gtl-daiwa.co.jp/guesthouse/gtl/yokohama-tsuzuki/</a>		

敷地概要 ※3	<p>権利形態 所有 ・ 借地            (借地の場合の契約形態) 通常借地契約・定期借地契約            (借地の場合の契約期間) 年 月 日～年 月 日            (通常借地契約における自動更新条項の有無) 無・有            敷地面積 2,224.26m<sup>2</sup></p>																											
建物概要	<p>権利形態 所有 ・ <b>借家</b>            (借家の場合の契約形態) <b>通常借家契約</b>・定期借家契約            (借家の場合の契約期間) 2019年8月29日～2041年8月28日            (通常借家契約における自動更新条項の有無) 無・<b>有</b>            建物の構造 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上6階建            (<b>耐火</b>・準耐火・その他)            延床面積 7,371.04m<sup>2</sup> (うち有料老人ホーム7,171.36m<sup>2</sup>)            建築年月日 2008年8月18日建築            改築年月日 年 月 日改築            建築確認の用途指定 <b>有料老人ホーム</b>・その他( )</p>																											
居室、一時介護室の概要	<p>居室総数 116室 定員 143人(一時介護室を除く)            (内訳)</p> <table border="1" data-bbox="573 866 1356 1215"> <thead> <tr> <th></th><th>居室定員</th><th>室 数</th><th>面 積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">居室</td><td>個 室</td><td>116室</td><td>19.50m<sup>2</sup>～ 63.75m<sup>2</sup></td></tr> <tr> <td>うち2人定員</td><td>27室</td><td>29.16m<sup>2</sup>～ 63.75m<sup>2</sup></td></tr> <tr> <td>2人部屋(相部屋)</td><td>室</td><td>m<sup>2</sup>～ m<sup>2</sup></td></tr> <tr> <td rowspan="3">一時介護室</td><td>個 室</td><td>室</td><td>m<sup>2</sup>～ m<sup>2</sup></td></tr> <tr> <td>2人部屋(相部屋)</td><td>室</td><td>m<sup>2</sup>～ m<sup>2</sup></td></tr> <tr> <td>人部屋(相部屋)</td><td>室</td><td>m<sup>2</sup>～ m<sup>2</sup></td></tr> </tbody> </table>		居室定員	室 数	面 積	居室	個 室	116室	19.50m <sup>2</sup> ～ 63.75m <sup>2</sup>	うち2人定員	27室	29.16m <sup>2</sup> ～ 63.75m <sup>2</sup>	2人部屋(相部屋)	室	m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>	一時介護室	個 室	室	m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>	2人部屋(相部屋)	室	m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>	人部屋(相部屋)	室	m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>			
	居室定員	室 数	面 積																									
居室	個 室	116室	19.50m <sup>2</sup> ～ 63.75m <sup>2</sup>																									
	うち2人定員	27室	29.16m <sup>2</sup> ～ 63.75m <sup>2</sup>																									
	2人部屋(相部屋)	室	m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>																									
一時介護室	個 室	室	m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>																									
	2人部屋(相部屋)	室	m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>																									
	人部屋(相部屋)	室	m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>																									
共用施設・設備の概要 (設置箇所、面積、設備の整備状況等)	<table border="1" data-bbox="541 1260 1392 2115"> <tbody> <tr> <td>食堂</td><td>設置階 1F(228.70m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr> <td>浴室</td><td>一般浴槽 設置階 2F～5F(2～3F:30.38m<sup>2</sup>、4F:19.11m<sup>2</sup>、5F:18.20m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">浴室</td><td>リフト浴 設置階 2F～4F(2～3F:30.38m<sup>2</sup>、4F:19.11m<sup>2</sup>) ※一般浴槽と同一の場所に設置</td></tr> <tr> <td>ストレッチャー浴 設置階 2F～4F(2～3F:30.38m<sup>2</sup>、4F:19.11m<sup>2</sup>) ※一般浴槽と同一の場所に設置</td></tr> <tr> <td>便所</td><td>設置箇所 各居室および1～4F合計9箇所</td></tr> <tr> <td>洗面設備</td><td>設置箇所 各居室</td></tr> <tr> <td>医務室(健康管理室)</td><td>設置階 ( m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr> <td>談話室</td><td>設置階 1F(8.32m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr> <td>面談室</td><td>設置階 1F(8.32m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr> <td>事務室</td><td>設置階 1F</td></tr> <tr> <td>洗濯室</td><td>設置階 1F～4F(1F:24.13m<sup>2</sup>、2～3F:6.06m<sup>2</sup>、4F:5.66m<sup>2</sup>)</td></tr> <tr> <td>汚物処理室</td><td>設置階 2F～6F</td></tr> <tr> <td>看護・介護職員室</td><td>設置階</td></tr> <tr> <td>機能訓練室</td><td>設置階 1F【GTCサロン】(63.25m<sup>2</sup>) 3F【GTCサロン】(16.31m<sup>2</sup>) 4F【GTCサロン】(16.12m<sup>2</sup>)</td></tr> </tbody> </table>	食堂	設置階 1F(228.70m <sup>2</sup> )	浴室	一般浴槽 設置階 2F～5F(2～3F:30.38m <sup>2</sup> 、4F:19.11m <sup>2</sup> 、5F:18.20m <sup>2</sup> )	浴室	リフト浴 設置階 2F～4F(2～3F:30.38m <sup>2</sup> 、4F:19.11m <sup>2</sup> ) ※一般浴槽と同一の場所に設置	ストレッチャー浴 設置階 2F～4F(2～3F:30.38m <sup>2</sup> 、4F:19.11m <sup>2</sup> ) ※一般浴槽と同一の場所に設置	便所	設置箇所 各居室および1～4F合計9箇所	洗面設備	設置箇所 各居室	医務室(健康管理室)	設置階 ( m <sup>2</sup> )	談話室	設置階 1F(8.32m <sup>2</sup> )	面談室	設置階 1F(8.32m <sup>2</sup> )	事務室	設置階 1F	洗濯室	設置階 1F～4F(1F:24.13m <sup>2</sup> 、2～3F:6.06m <sup>2</sup> 、4F:5.66m <sup>2</sup> )	汚物処理室	設置階 2F～6F	看護・介護職員室	設置階	機能訓練室	設置階 1F【GTCサロン】(63.25m <sup>2</sup> ) 3F【GTCサロン】(16.31m <sup>2</sup> ) 4F【GTCサロン】(16.12m <sup>2</sup> )
食堂	設置階 1F(228.70m <sup>2</sup> )																											
浴室	一般浴槽 設置階 2F～5F(2～3F:30.38m <sup>2</sup> 、4F:19.11m <sup>2</sup> 、5F:18.20m <sup>2</sup> )																											
浴室	リフト浴 設置階 2F～4F(2～3F:30.38m <sup>2</sup> 、4F:19.11m <sup>2</sup> ) ※一般浴槽と同一の場所に設置																											
	ストレッチャー浴 設置階 2F～4F(2～3F:30.38m <sup>2</sup> 、4F:19.11m <sup>2</sup> ) ※一般浴槽と同一の場所に設置																											
便所	設置箇所 各居室および1～4F合計9箇所																											
洗面設備	設置箇所 各居室																											
医務室(健康管理室)	設置階 ( m <sup>2</sup> )																											
談話室	設置階 1F(8.32m <sup>2</sup> )																											
面談室	設置階 1F(8.32m <sup>2</sup> )																											
事務室	設置階 1F																											
洗濯室	設置階 1F～4F(1F:24.13m <sup>2</sup> 、2～3F:6.06m <sup>2</sup> 、4F:5.66m <sup>2</sup> )																											
汚物処理室	設置階 2F～6F																											
看護・介護職員室	設置階																											
機能訓練室	設置階 1F【GTCサロン】(63.25m <sup>2</sup> ) 3F【GTCサロン】(16.31m <sup>2</sup> ) 4F【GTCサロン】(16.12m <sup>2</sup> )																											

共用施設・設備の概要（設置箇所、面積、設備の整備状況等）	リハビリルーム	設置階 5F(39.00m <sup>2</sup> )
	健康・生きがい施設	設置階 1F(67.12m <sup>2</sup> )
	エレベーター ※4	4基(うちストレッチャー搬入可 2基)
	スプリンクラー	設置箇所 全室（階段・浴室は除く）
	居室のある区域の廊下幅	両手すり設置後の有効幅員(1.7m～2.5m)
消防用設備等	消火器	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	自動火災報知設備	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	火災通報設備	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	スプリンクラー	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	防火管理者	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
	防災計画（水害・土砂災害を含む）	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有
緊急通報装置等緊急連絡・安否確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急通報装置等の種類及び設置箇所 ナースコール：各居室、共同浴室、共同トイレ、レストラン</li> <li>安否確認の方法・頻度等 職員の巡回（夜間は2時間毎）</li> </ul>	
危険区域の指定状況	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有（指定されている危険区域 1 水害 2 土砂災害 3 その他（ ））	
同一敷地内の併設施設又は事業所等の概要 ※5	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護・第1号訪問事業所 営業主体：グッドタイムリビング株式会社 面積：35.61m<sup>2</sup> 事業所番号：1473801205</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 営業主体：グッドタイムリビング株式会社 面積：35.61m<sup>2</sup> 事業所番号：1493800641</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所 営業主体：グッドタイムリビング株式会社 面積：35.61m<sup>2</sup> 事業所番号：1473801213</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護ステーション 営業主体：グッドタイムリビング株式会社 面積：84.04m<sup>2</sup> 事業所番号：1463890373</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防訪問看護ステーション 営業主体：グッドタイムリビング株式会社 面積：84.04m<sup>2</sup> 事業所番号：1463890373</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務所 営業主体：医療法人社団フォルクモア 面積：110.07m<sup>2</sup></li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>調剤薬局 営業主体：有限会社エイエス 面積：54.00m<sup>2</sup></li> </ul>	
有料老人ホーム事業の提携ホーム及び提携内容		

- ※2 最寄りの交通機関からの距離を徒歩で示す場合は、1分を80m以下の距離で換算すること。
- ※3 借地契約を締結していない場合は、敷地面積のみ記入する。
- ※4 ここでいうストレッチャーは標準仕様のものとする。
- ※5 同一建物内の施設は全て、営業主体と面積とともに記入する。併設施設又は事業所等が、介護保険法により居宅サービス事業者として指定されている場合(指定居宅介護支援を含む)は、その種類と番号を記載すること。

### 3 利用料 ※6

#### (1) 利用料の支払い方式

支払い方式 ※7		前払い方式	月払い方式	選択方式
入院等による不在時における利用料金(月払い)の取り扱い		1 減額なし 2 日割り計算で減額 3 入居者がレストランを利用しない場合、以下、所定の金額を利用してない食数分のみ返還するものとします。 【1食あたりの所定の返還金額(消費税・地方消費税込み※)】 朝食:金335円／昼食:金378円／夕食:金475円 ※上記返還金額は軽減税率対象となります。		
利用料金の改定	条件	月額利用料および運営規程に定める各種サービスにかかる料金について、消費者物価指数や人件費等を勘案し、改定できるものとします。		
	手続方法	運営懇談会を開催して入居者およびその連帯保証人に対して説明を行うとともに、事前に書面にて通知します。		

#### (2) 前払い方式

費用の支払方法 ※8	・入居一時金等は事業主体の指定する金融機関口座へ振込によるお支払い。(振込手数料は入居者のご負担となります。) ・月額利用料のその他は、入居者の指定する金融機関口座から毎月自動振替によるお支払い。
敷 金	無・有(　　円、家賃相当額の　　か月分)
前払金 (介護費用の前払金を除く)	老人福祉法第29条第9項に規定される前払金 ①【入居時年齢81歳以上の場合】※初期償却を含む。 (一人室) 10,800,000円～13,800,000円 (一人室ラージ) 19,380,000円～19,980,000円 (二人室) 23,380,000円～24,600,000円 (二人室ラージ) 42,100,000円 ②【入居時年齢80歳以下の場合】※初期償却を含む。 (一人室) 14,450,000円～18,550,000円 (一人室ラージ) 26,000,000円～26,750,000円 (二人室) 31,300,000円～33,000,000円 (二人室ラージ) 56,000,000円
想定居住期間又は償却期間	①【入居時年齢81歳以上の場合】5年(60ヶ月) ②【入居時年齢80歳以下の場合】7年(84ヶ月)
算定の基礎(内訳)	借家代、設備費、借入金利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間等に基づき事業主体が算定した金額。

解約時の返還金 (算定方法等)	<p>償却期間内に入居契約が終了した場合の入居一時金の未償却残高（返還金）の算定方法</p> <p><b>【計算式】</b></p> <p>入居契約標題部6 (8) 記載の月額償却金額×（入居契約標題部6 (6) 記載の償却期間月数－経過月数）</p> <p>※入居日および入居契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は1ヶ月を30日とした日割計算により算定します。</p> <p><b>【当該月の返還金日割計算式】</b></p> <p>入居契約標題部6 (8) 記載の月額償却金額 - (入居契約標題部6 (8) 記載の月額償却金額 ÷ 30 × 経過日数)</p>																	
	無・有 (初期償却)	<p>① 【入居時年齢81歳以上の場合】</p> <p>(一人室) 2,760,000円～3,480,000円</p> <p>(一人室ラージ) 4,920,000円～5,100,000円</p> <p>(二人室) 5,980,000円～6,240,000円</p> <p>(二人室ラージ) 10,720,000円</p> <p>② 【入居時年齢80歳以下の場合】</p> <p>(一人室) 3,194,000円～4,102,000円</p> <p>(一人室ラージ) 5,756,000円～5,918,000円</p> <p>(二人室) 6,940,000円～7,296,000円</p> <p>(二人室ラージ) 12,068,000円</p>																
初期償却の開始日	入居日																	
介護費用の前払金	円～円																	
算定の基礎（内訳）																		
解約時の返還金 (算定方法等)																		
返還の対象とならない 額の有無	無・有(　　円)																	
初期償却の開始日																		
月額利用料	金269,440円～金589,130円（消費税・地方消費税込み）																	
年齢に応じた金額設定	無・有																	
要介護状態に応じた金額設定	無・有																	
料金プラン ※9	月額利用料 (管理費および 食材費は消費 税、地方消費 税込み)	内訳																
		管理費	介護費用	食材費	光熱水費	家賃相当額	その他											
		① 269,440円	173,800円	35,640円	-	60,000円	-											
		② 279,440円	173,800円	35,640円	-	70,000円	-											
		③ 295,940円	190,300円	35,640円	-	70,000円	-											
		④ 315,940円	190,300円	35,640円	-	90,000円	-											
		⑤ 335,840円	222,200円	35,640円	-	78,000円	-											
		⑥ 522,330円	303,050円	71,280円	-	148,000円	-											
		⑦ 452,640円	231,000円	35,640円	-	186,000円	-											
		⑧ 589,130円	311,850円	71,280円	-	206,000円	-											

	料金プラン ※9	<p>①お一人様タイプ(最低)          ②お一人様タイプ(最高)          ③お一人様ラージタイプ(最低)          ④お一人様ラージタイプ(最高)          ⑤お二人様タイプ(最低)          ⑥お二人様タイプ(最高)          ⑦お二人様ラージタイプ(最低)          ⑧お二人様ラージタイプ(最高)</p> <p>※介護保険サービスの自己負担額は含まない。          ※前払金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。          ※食材費は軽減税率対象となります。</p>
算定根拠 ※10	管理費	居室および共用部分を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第13条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）に係る人件費を含む諸経費より算定。
	介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食材費	<p>1ヶ月の平均日数（30日）×1日1,188円の食材費より算定。          ※運営規程第6章1(3)に従って、欠食時には一食単位で以下所定の食材費を返還いたします。（消費税・地方消費税込み）          【朝食：金335円、昼食：金378円、夕食：金475円】          ※上記金額は軽減税率対象となります。</p>
	光熱水費	管理費に含む。
	家賃相当額	居室および共用施設の家賃相当額として算定。 入居一時金の償却期間中は、月額償却金額を家賃相当額の一部の支払に充当し、その充当後の金額となる。
	その他	
月額利用料に含まれない実費負担等 ※11		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費、紙おむつ等の介護消耗品、日用消耗品、化粧品、衣類、クリーニング、理容・美容、入居契約第15条第2項に定める特別な食事、嗜好品等の専ら入居者の個人的利用、使用にかかる費用。</li> <li>・居室内に専用の電話等の通信機器を設ける場合、入居時、退去時に必要となる設置・撤去等の工事の費用。</li> <li>・居室内でのNHK・有料放送・通信機器等（インターネットサービスを含みます）の受信料および利用料等。</li> <li>・その他、入居者が施設の運営規程に定めるサービスを利用した場合のそのサービスにかかる費用。</li> </ul>

特定施設入居者生活介護 (1か月30日の例)			
区分	月額	利用者負担額(割の場合)	
要介護1	円	円	
要介護2	円	円	
要介護3	円	円	
要介護4	円	円	
要介護5	円	円	
各種加算の状況			
身体拘束廃止取組の有無		(減算型・基準型)	
退院・退所時連携加算		無・有	
入居継続支援加算	無・有	I	
		II	
生活機能向上連携加算	無・有	I	
		II	
個別機能訓練加算	無・有	I	
		II	
ADL維持等加算〔申出〕の有無	無・有	I	
		II	
夜間看護体制加算		無・有	
若年性認知症入居者受入加算		無・有	
科学的介護推進体制加算		無・有	
医療機関連携加算		無・有	
口腔衛生管理体制加算		無・有	
口腔・栄養スクリーニング加算		無・有	
看取り介護加算	無・有	I	
		II	
認知症専門ケア加算	無・有	I	
		II	
サービス提供体制強化加算	無・有	I	
		II	
		III	
介護職員処遇改善加算	無・有	I	
		II	
		III	
		IV	
		V	
介護職員等特定処遇改善加算	無・有	I	
		II	
介護予防特定施設入居者生活介護 (1か月30日の例)			
区分	月額	利用者負担額(割の場合)	
要支援1	円	円	
要支援2	円	円	

各種加算の状況	
身体拘束廃止取組の有無	(減算型・基準型)
生活機能向上連携加算	無・有
	I
個別機能訓練加算	無・有
	II
若年性認知症入居者受入加算	無・有
科学的介護推進体制加算	無・有
医療機関連携加算	無・有
口腔衛生管理体制加算	無・有
口腔・栄養スクリーニング加算	無・有
認知症専門ケア加算	無・有
	I
サービス提供体制強化加算	無・有
	II
	III
介護職員待遇改善加算	無・有
	I
	II
	III
	IV
介護職員等特定待遇改善加算	無・有
	V
介護職員等特定待遇改善加算	無・有
	I
	II

### (3) 月払い方式

費用の支払方法 ※8	・月額利用料その他は、入居者の指定する金融機関口座から毎月自動振替によるお支払い。																																			
敷金	無・有 (1,440,000円～5,446,200円、家賃相当額の6カ月分)																																			
月額利用料	金449,440円～金1,290,830円（消費税、地方消費税込み）																																			
年齢に応じた金額設定	無・有																																			
要介護状態に応じた金額設定	無・有																																			
料金プラン ※9	<table border="1" data-bbox="531 1471 1389 1583"> <thead> <tr> <th colspan="7">内訳</th> </tr> <tr> <th>月額利用料 (管理費および食材費は消費税、地方消費税込み)</th> <th>管理費</th> <th>介護費用</th> <th>食材費</th> <th>光熱水費</th> <th>家賃相当額</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 449,440円 ～509,440円</td> <td>173,800円</td> <td>-</td> <td>35,640円</td> <td>-</td> <td>240,000円 ～300,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 618,940円 ～648,940円</td> <td>190,300円</td> <td>-</td> <td>35,640円</td> <td>-</td> <td>393,000円 ～423,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③ 725,540円 ～932,330円</td> <td>222,200円 ～303,050円</td> <td>-</td> <td>35,640円 ～71,280円</td> <td>-</td> <td>467,700円 ～558,000円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	内訳							月額利用料 (管理費および食材費は消費税、地方消費税込み)	管理費	介護費用	食材費	光熱水費	家賃相当額	その他	① 449,440円 ～509,440円	173,800円	-	35,640円	-	240,000円 ～300,000円	-	② 618,940円 ～648,940円	190,300円	-	35,640円	-	393,000円 ～423,000円	-	③ 725,540円 ～932,330円	222,200円 ～303,050円	-	35,640円 ～71,280円	-	467,700円 ～558,000円	-
内訳																																				
月額利用料 (管理費および食材費は消費税、地方消費税込み)	管理費	介護費用	食材費	光熱水費	家賃相当額	その他																														
① 449,440円 ～509,440円	173,800円	-	35,640円	-	240,000円 ～300,000円	-																														
② 618,940円 ～648,940円	190,300円	-	35,640円	-	393,000円 ～423,000円	-																														
③ 725,540円 ～932,330円	222,200円 ～303,050円	-	35,640円 ～71,280円	-	467,700円 ～558,000円	-																														
④ 1,154,340円 ～1,290,830円	231,000円 ～311,850円	-	35,640円 ～71,280円	887,700円 ～907,700円	-																															

料金プラン ※9	①お一人様タイプ ②お一人様ラージタイプ ③お二人様タイプ ④お二人様ラージタイプ ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。 ※敷金（初期償却を含む）および家賃相当額は非課税。 ※食材費は軽減税率対象となります。
算定根拠 ※10	管理費 居室および共用部分を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第13条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）に係る人件費を含む諸経費より算定。
	介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食材費 1カ月の平均日数（30日）×1日1,188円の食材費より算定。 ※運営規程第6章1(3)に従って、欠食時には一食単位で以下所定の食材費を返還いたします。（消費税・地方消費税込み） 【朝食：金335円、昼食：金378円、夕食：金475円】 ※上記金額は軽減税率対象となります。
	光熱水費 管理費に含む。
	家賃相当額 • 居室及び共用施設の家賃相当額として算定。 • 入居一時金の全額を月額で受領するもの。
	その他
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 医療費、紙おむつ等の介護消耗品、日用消耗品、化粧品、衣類、クリーニング、理容・美容、入居契約第15条第2項に定める特別な食事、嗜好品等の専ら入居者の個人的利用、使用にかかる費用。</li> <li>• 居室内に専用の電話等の通信機器を設ける場合、入居時、退去時に必要となる設置・撤去等の工事の費用。</li> <li>• 居室内でのNHK・有料放送・通信機器等（インターネットサービスを含みます）の受信料および利用料等。</li> <li>• その他、入居者が施設の運営規程に定めるサービスを利用した場合のそのサービスにかかる費用。</li> </ul>

介護保険に係る利用料 ※12 (適用を受ける場合は、 市区町村から交付され る「介護保険負担割合 証」に記載された利用 者負担の割合に応じた 額)	特定施設入居者生活介護			(1か月30日の例)					
	区分	月額	利用者負担額(割の場合)						
	要介護1	円	円						
	要介護2	円	円						
	要介護3	円	円						
	要介護4	円	円						
	要介護5	円	円						
	各種加算の状況								
	身体拘束廃止取組の有無		(減算型・基準型)						
	退院・退所時連携加算		無・有						
	入居継続支援加算		無・有	I					
				II					
	生活機能向上連携加算		無・有	I					
				II					
	個別機能訓練加算		無・有	I					
				II					
	ADL維持等加算〔申出〕の有無		無・有	I					
				II					
	夜間看護体制加算		無・有						
	若年性認知症入居者受入加算		無・有						
	科学的介護推進体制加算		無・有						
	医療機関連携加算		無・有						
	口腔衛生管理体制加算		無・有						
	口腔・栄養スクリーニング加算		無・有						
	看取り介護加算		無・有	I					
				II					
	認知症専門ケア加算		無・有	I					
				II					
	サービス提供体制強化加算		無・有	I					
				II					
				III					
	介護職員処遇改善加算		無・有	I					
				II					
				III					
				IV					
				V					
	介護職員等特定処遇改善加算		無・有	I					
				II					
介護予防特定施設入居者生活介護									
(1か月30日の例)									
区分	月額	利用者負担額(割の場合)							
要支援1	円	円							
要支援2	円	円							

各種加算の状況			
	身体拘束廃止取組の有無	(減算型・基準型)	
介護保険に係る利用料 ※12 (適用を受ける場合は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額)	無・有	I	
		II	
個別機能訓練加算	無・有	I	
		II	
若年性認知症入居者受入加算		無・有	
科学的介護推進体制加算		無・有	
医療機関連携加算		無・有	
口腔衛生管理体制加算		無・有	
口腔・栄養スクリーニング加算		無・有	
認知症専門ケア加算	無・有	I	
		II	
サービス提供体制強化加算	無・有	I	
		II	
		III	
介護職員処遇改善加算	無・有	I	
		II	
		III	
		IV	
		V	
介護職員等特定処遇改善加算	無・有	I	
		II	

#### (4) 共通事項

改定ルール（勘案する要素及び改定手続等）	・料金改定にあたり、運営懇談会を開催し、入居者および連帯保証人に説明、および書面での事前通知を行ったうえで改定を行うものとします。
前払金の返還金の保全措置	保全措置の内容 (事業主体は、入居一時金の未償却残高の返還について、金5,000,000円までの部分は株式会社大和ネクスト銀行と連帯保証に係る委託契約を締結することにより老人福祉法に基づく保全措置をとるものとし、当該金5,000,000円を超える部分は株式会社大和証券グループ本社と連帯保証に係る契約を締結することにより保全措置をとっております。)
サービスの提供に伴う事故等が発生した場合の損害賠償保険等への加入	無・有　　有の場合の保険名 (全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム賠償責任保険制度」)
消費税の対象外とする利用料等	前払金および月額利用料の家賃相当額
短期利用の設定（短期利用特定施設入居者生活介護の届出がある）	無・有　　有の場合は 別添短期利用のサービス等の概要 参照

※6 消費税を含む総額表示とすること。

※7 前払い方式と月払い方式の併用の場合は選択方式とする。

※8 前払金や月額利用料の請求時期や支払い方法等を記入する。

※9 複数の料金プランがあるときはそれぞれのプランの金額を示す。多様なプランがあるときは別紙による明記でも可能だが、その場合でも、最低額、最高額、標準的な額のプランは記載すること。

※10 介護費用は介護保険に係る利用料を除く。

食費が1日単位の場合は、1か月30日の場合の費用を記入するとともに、その旨記入する。

光熱水費は当該費用に含まない部分（居室等）の負担がある場合は、その旨記入する。

※11 見込まれる総ての項目名を列記すること。

※12 個別機能訓練加算、夜間看護体制加算、医療機関連携加算、認知症専門ケア加算、サービス提供体制強化加算及び介護職員処遇改善加算を含めて記入する。

#### 4 サービスの内容

##### (1) サービスの提供方法

入浴、排せつ又は食事の介護	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 <input type="checkbox"/> 2 委託 <input type="checkbox"/> 3 なし
食事の提供	<input type="checkbox"/> 1 自ら実施 <input checked="" type="checkbox"/> 2 委託 <input type="checkbox"/> 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 <input type="checkbox"/> 2 委託 <input type="checkbox"/> 3 なし
健康管理の供与	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 <input type="checkbox"/> 2 委託 <input type="checkbox"/> 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 <input type="checkbox"/> 2 委託 <input type="checkbox"/> 3 なし
生活相談サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 <input type="checkbox"/> 2 委託 <input type="checkbox"/> 3 なし

##### (2) サービス等の内容

月額利用料（介護費用、光熱水費、家賃相当額を除く）に含まれるサービスの内容・頻度等	管理費	共用部の清掃、修繕、フロント業務、管理・入居相談業務、館内生活サービス。
	食材費	レストランでの配膳・下膳。
	その他	
(介護予防)特定施設入居者生活介護による保険給付及び介護費用によりホームが提供する介護サービスの内容・頻度等	別添1 介護サービス等の一覧表による	
月額利用料に含まれない実費負担の必要なサービスとその利用料	別添1 介護サービス等の一覧表及び運営規程による	
一部又は全部の業務を委託する場合は委託先及び委託内容 ※13	調理委託： ロイヤルコントラクトサービス株式会社 委託内容： 廉房業務全般	

<p>苦情解決の体制（相談窓口、責任者、連絡先、第三者機関の連絡先等）※14</p>	<p>◆施設や事業主体に設置している入居者からの苦情に対応する窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口の名称：グッドタイム リビング 横浜都筑</li> <li>・苦情解決責任者：ジェネラルマネージャー</li> <li>・電話番号：045-948-5200</li> </ul> <p>◆施設や事業主体での解決が難しい場合は、次の第三者機関や行政に相談することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口の名称：グッドタイムリビング株式会社 お客様相談センター</li> <li>・電話番号：0120-323-084</li> </ul>											
<p>事故発生時の対応（医療機関等との連携、家族等への連絡方法・説明等）</p>	<p>事故対応マニュアルに基づいて、応急処置、協力医療機関への搬送もしくは119番通報によるほかの医療機関への搬送を行うとともにジェネラルマネージャーより家族への連絡を行います。また、事故についての検証、今後の防止策を講じます。</p>											
<p>事故発生の防止のための指針</p>	<p>無・有</p>											
<p>損害賠償（対応方針及び損害保険契約の概要等）</p>	<p>施設の利用またはサービスの提供にあたって、万一施設の責に帰すべき事由により事故が発生し、入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、すみやかに入居者に対して損害の賠償を行います。</p>											
<p>公益社団法人全国有料老人ホーム協会及び同協会の入居者基金制度への加入状況</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="616 1179 811 1215">協会への加入</td> <td data-bbox="811 1179 1029 1215">無・有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1226 874 1262">入居者基金への加入</td> <td data-bbox="874 1226 1029 1262">無・有</td> </tr> </table>	協会への加入	無・有	入居者基金への加入	無・有							
協会への加入	無・有											
入居者基金への加入	無・有											
<p>利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="679 1304 720 1372" rowspan="2">有</td> <td data-bbox="720 1304 986 1372">実施日</td> <td data-bbox="986 1304 1065 1372">随時</td> </tr> <tr> <td data-bbox="720 1372 986 1417">実施内容</td> <td data-bbox="986 1372 1065 1417">意見箱の設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="679 1428 720 1473">無</td> <td colspan="2" data-bbox="720 1428 1065 1473"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="600 1495 657 1531">備考</td></tr> </table>	有	実施日	随時	実施内容	意見箱の設置	無			備考		
有	実施日		随時									
	実施内容	意見箱の設置										
無												
備考												
<p>第三者による評価の実施状況</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="679 1574 720 1641" rowspan="2">有</td> <td data-bbox="720 1574 986 1641">実施日</td> <td data-bbox="986 1574 1065 1641"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="720 1641 986 1686">実施内容</td> <td data-bbox="986 1641 1065 1686"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="679 1697 720 1742">無</td> <td colspan="2" data-bbox="720 1697 1065 1742"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="600 1765 657 1801">備考</td></tr> </table>	有	実施日		実施内容		無			備考		
有	実施日											
	実施内容											
無												
備考												
<p>運営懇談会の開催状況 (開催回数、設置者の役職員を除く参加者数、主な議題等)</p>	<p>年1回開催 参加者数：200名（直近） 主な議題：重要事項説明書など重要な事項の改定報告、 (直近) ゲストハウス状況報告、収支報告、 事故／苦情件数報告、その他報告 等</p>											

※13 施設の警備業務など入居者の処遇と直接関わらない業務は除く。

※14 施設の体制と併せて、神奈川県国民健康保険団体連合会や公益社団法人全国有料老人ホーム協会など、入居者が利用可能な第三者機関及び行政の担当部署の名称及び連絡先を記入

## 5 介護を行う場所等

	要介護時(認知症を含む)に介護を行う場所	入居されている居室にて外部の介護保険サービス事業者によるサービスを受けることが可能です。
入 を居 住後 みに 替居 え室 る又 場は 合施 設	居室から一時 介護室へ移る 場合(判断基準 ・手続、追加費 用の要否、居 室利用権の取 扱い等)	当施設では一時介護室は設けておりません。
	従前の居室か ら別の居室へ 住み替える場 合 (同上)	<p><b>【入居者による施設内の居室の変更について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居者は、1ヵ月前までの書面による申し出により、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。なお、施設内の居室の変更については、引き続き施設の運営規程の定めに従うものとします。</li> <li>事業主体および入居者は、入居契約第34条1項により居室の変更を行った場合には、入居契約は終了することを確認します。なお、居室の変更に伴う月額利用料等の変更事項について、事業主体、入居者および連帯保証人間に別途新たな入居契約書を締結するものとします。</li> <li>入居契約第34条1項の居室変更に伴う敷金、初期償却および入居一時金の追加徴収および精算については、入居契約標題部5(5)記載の規定に従い、変更前の居室と変更後の居室にかかる敷金、または、入居契約標題部6(11)記載の規定に従い、変更前の居室と変更後の居室にかかる初期償却および入居一時金 变更後の居室にかかるものについては、いずれも当該変更時において事業主体が定めている最新の金額に差額が生じた場合に、初期償却については追加徴収のみを、敷金および入居一時金については返還または追加徴収を行うことで精算するものとします。</li> <li>入居契約第34条1項により居室を変更する場合、入居者は、入居契約第30条第1項の規定に従って、変更前の居室を原状に回復して事業主体に明け渡すものとします。</li> </ul> <p><b>【事業主体による施設内の居室の変更について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体は、入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要であると判断される場合は医師の意見を聴き、かつ一定の観察期間をおいたうえで、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。</li> <li>事業主体および入居者は、入居契約第35条1項により居室の変更を行う場合には、入居契約第34条第1項なお書きおよび第34条第2項から同条第4項の規定を準用するものとします。ただし、原状回復その他の居室を変更する場合に生じる費用は事業主体の負担とします。</li> </ul>
	提携ホームへ 住み替える場 合 (同上)	—

## 6 医療

協力医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名 称	医療法人社団山本記念会 山本記念病院
	診療科目	内科、循環器内科、神経内科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科等
	所在地	神奈川県横浜市都筑区東山田町 1552
	距離及び所要時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日吉駅より東急バス「高田町（山本記念病院行）」終点</li> <li>・日吉駅・綱島駅より東急バス「道中坂下行」倉田屋前下車 徒歩約 10 分</li> <li>・武藏中原駅・武藏溝ノ口駅より市営バス「高田町（山本記念病院行）」終点</li> <li>・鷺沼駅より東急バス・市営バス「武藏小杉駅行」久末または妙法寺下下車徒歩約 15 分</li> <li>・武藏中原駅より東急バス「武藏小杉駅行」久末または妙法寺下下車 徒歩約 15 分</li> </ul>
	協力内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来診療・検診および入院加療。</li> <li>・入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。</li> <li>・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。</li> <li>・入居者の希望に応じた健康診断。</li> </ul>
	名 称	医療法人社団 フォルクモア クリニック医庵 センター南
	診療科目	内科、神経内科、循環器内科、認知症専門外来（レビー小体型認知症専門）
	所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央 40-3
	距離及び所要時間	センター南駅より徒歩約 5 分
	協力内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師による入居者への診察、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）。</li> <li>・入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。</li> <li>・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。</li> <li>・入居者の希望に応じた健康診断。</li> </ul>
	名 称	医療法人社団 フォルクモア クリニック医庵 あざみ野
	診療科目	内科、外科、脳神経内科、老年精神科
	所在地	神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1 丁目 23-6
	距離及び所要時間	田園都市線市営地下鉄ブルーライン「あざみ野駅」徒歩 10 分

協力医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	協力内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師による入居者への診察、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）。</li> <li>・入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。</li> <li>・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。</li> <li>・入居者の希望に応じた健康診断。</li> </ul>
	名 称	医療法人社団檜会 横浜北クリニック
	診療科目	内科、老年内科
	所在地	神奈川県横浜市都筑区中川中央1丁目 39-44-201
	距離及び所要時間	センター北駅より徒歩約4分
	協力内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師による入居者への診療、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）。</li> <li>・入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。</li> <li>・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。</li> <li>・入居者の希望に応じた健康診断。</li> </ul>
	名 称	医療法人社団明芳会 横浜新都市脳神経外科病院
	診療科目	脳神経外科、整形外科、内科、循環器内科、リハビリテーション科、麻酔科等
	所在地	神奈川県横浜市青葉区荏田町433
	距離及び所要時間	江田駅より徒歩約8分
	協力内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来診療・検診および入院加療。</li> <li>・入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。</li> <li>・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。</li> <li>・入居者の希望に応じた健康診断。</li> </ul>
	名 称	医療法人ディープインテンション リンクスメンタルクリニック
	診療科目	精神科、心療内科、神経科
	所在地	神奈川県横浜市都筑区中川1-10-2 中川センタービル303
	距離及び所要時間	中川駅より徒歩約1分
	協力内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師による入居者への診察、治療等の必要な処置および訪問診療（必要に応じて）。</li> <li>・入居者への緊急時の対応指示等。</li> </ul>

協力歯科医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名 称	医療法人社団藤栄会 日航ビル歯科室
	所在地	神奈川県川崎市川崎区日進町1 川崎日航ホテルビル6F
	距離及び所要時間	JR川崎駅より徒歩約5分
	協力内容	・医師が定期的に訪問し、受診希望の入居者に診察。
	名 称	医療法人社団高輪会 新横浜デンタルクリニック
	所在地	神奈川県横浜市港北区小机町2461
	距離及び所要時間	小机駅より徒歩約5分
	協力内容	・入居者に対する訪問診療、往診等による診療、治療。
入居者が医療を要する場合の対応（入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記医療機関または入居者が選択する医療機関において治療を受けることができます。</li> <li>費用については、医療保険制度で支給される以外の費用は入居者の負担となります。</li> </ul>	

## 7 入居状況等

(2024年7月1日現在)

入居者数及び定員	81人（定員 143人）		
入居者の状況	男性 19人、女性 62人		
	自立 3人		
要支援 12人	(内訳)	要支援1	4人
		要支援2	8人
要介護 66人	(内訳)	要介護1	18人
		要介護2	16人
		要介護3	8人
		要介護4	15人
		要介護5	9人
平均年齢	88.7歳（男性 87.2歳、女性 89.1歳）		

注) 介護の要否別及び平均年齢については、入居者数が少ない等の状況により、個人が特定される場合には、プライバシー保護の観点から記入する必要はない。

## 8 職員体制

### (1) 職種別の職員数等

(2024年7月1日現在)

		職 員 数	常勤換算後の 人數		夜間勤務職員数 (20時～翌7時) (最少人數)	備 考 (資格・委託等)
			うち自立対応			
従業者 の内訳	管理者	1( )				
	生活相談員	( )				
	直接処遇職員	54( 15)	45.9			
	介護職員	※45( 14)	37.7		3 (3)	※訪問介護事業所 の職員と兼務
	看護職員	9( 1)	8.2			
	機能訓練指導員	1( )				
	理学療法士	1( )				
	作業療法士	( )				
	その他	( )				
	計画作成担当者	( )				
	医師	( )				
	栄養士※	( )				※外部委託
	調理員※	( )				※外部委託
合 計		85( 33)				

注1) 職員数欄の( )内は、非常勤職員数で内数

- 2) 直接処遇職員は、要介護者及び要支援者に対して介護サービスを提供する職員と自立者に対して一時的な介護その他日常生活上必要な援助を行う職員を合わせた数とし、また、常勤換算後の人数において、自立者対応の人数を内数で記入
- 3) 機能訓練指導員及び計画作成担当者が他の職務を兼務している場合は、職員数の人数に※印をつけるとともに、兼務している職名を備考欄に記入
- 4) 備考欄には、直接処遇職員や調理員等の委託、看護職員等の機能訓練指導員兼務、計画作成担当者の介護支援専門員資格等を記入

### (2) 職員の状況

(2024年7月1日現在)

管理者	他の職務との兼務			1 あり	2 なし	
	兼務に係る 資格等		1 あり	資格等の名称		
			2 なし			
	看護職員		介護職員	生活相談員	機能訓練 指導員	計画作成 担当者
	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤
前年度1年間の採用者数	2				1	
前年度1年間の退職者数			3	2		

数 業務 に応 じた 職 員 の 人 数 年	1年未満			1							
	1年以上 3年未満			3							
	3年以上 5年未満			4	1			1			
	5年以上 10年未満	1		2	4						
	10年以上	7	1	21	9						
従業者の健康診断の実施状況				<input checked="" type="checkbox"/> あり		2	なし				

○要介護者・要支援者に対する直接処遇職員体制

(特定施設入居者生活介護事業者（介護予防特定施設入居者生活介護を含む）の指定を受けた施設のみ記入。利用者数の「前年度の平均値」及び職員数の「常勤換算方法」等について、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年3月31日厚生省令第37号)等の規定によること)

	前々年度の平均値	前年度の平均値	今年度の平均値 ※17
要支援者の人数			
要介護者の人数			
指定基準上の直接処遇職員の人数 ※15			
配置している直接処遇職員の人数 ※16			
要支援者・要介護者の合計数人に対する配置直接処遇職員の人数の割合	:	:	:
常勤換算方法の考え方	常勤職員の週勤務時間	時間で除して算出	
従業者の勤務体制の概要	介護職員 早番 :	～ :	
	日勤 :	～ :	
	遅番 :	～ :	
	夜勤 :	～ :	
	看護職員 早番 :	～ :	
	日勤 :	～ :	
	遅番 :	～ :	
	夜勤 :	～ :	

※15 常勤換算後の人数

※16 常勤換算後の人数。自立者対応の人数を除く。

※17 今年度の平均値は、作成日の前月までの平均値とすること。

○介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	人（　人）	介護職員実務者研修修了者	1人（　人）
介護福祉士	26人（　人）	介護職員初任者研修修了者	18人（　人）
介護支援専門員	人（　人）	資格なし	人（　人）

注1) 資格を複数持っている職員がいる場合は、社会福祉士、介護福祉士の順に優先して記入する。他の資格を持っている職員を（　）に外数で記入する。

注2) 介護職員基礎研修及び各ホームヘルパー研修修了者は、介護職員初任者研修に含めて記入する。

## 9 入居・退居等

入居者の条件 (年齢、心身の状況(自立・要支援・要介護)等)	概ね65歳以上の方で健康な方および日常生活での介護の必要な方。ただし、事業主体は、入居者および連帯保証人が次の各号のいずれかに該当する場合は施設への入居を拒否できるものとします。 ① 公序良俗に反し、著しく信用に欠けると事業主体が判断する場合。 ② 暴力団の構成員、準構成員および暴力団関係企業の役員、従業員ならびにこれらの者に該当しなくなった日から5年を経過しない者(以下総称して「暴力団関係者」といいます)である場合または暴力団関係者であると事業主体が判断する場合。 ③ 人を威圧し、その私生活もしくは業務の平穏を害するような言動により、人を困惑するおそれがあると事業主体が判断する場合。 ④ 犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される「犯罪による収益」にかかる犯罪に該当する罪を犯した者である場合。
身元引受人等の条件及び義務等	身元引受人は、入居契約に基づく入居者の施設に対する債務については、入居者と連帯して履行の責を負います。また、必要なときには、入居者の身柄を引き取ります。
生活保護受給者の受け入れ対応	<input checked="" type="checkbox"/> ・可
施設又は入居者が入居契約を解除する場合の事由及び手続等 ※18	<p><b>【事業主体からの契約解除】</b></p> <p>1. 事業主体は、入居者が次の各号のいずれかに該当したことにより、本契約を維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、入居契約第28条第3項および第4項に規定した条件のもとに入居契約を解除し、入居者に対し居室の明渡しを求めるものとします。</p> <p>①入居申込書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき。 ②入居者 および連帯保証人が入居契約の各条項または施設の運営規程に違反し、事業主体が相当期間をもって改善の要求をしたにもかかわらず改善の見込みがないと事業主体が判断したとき。 ③入居者が事業主体または施設の職員に対して、入居契約を継続しがたいほどの信頼関係を喪失させる 行為を行ったとき。 ④入居者の健康状態や行動等が入居者自身や他の入居者または施設の職員の身体もしくは生命に危害を及ぼすおそれがあり、かつ施設における通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき。 ⑤入居者が法令で禁止されている行為および公序良俗に反する一切の行為を行ったとき。 ⑥入居者および連帯保証人が、入居契約第37条に定める入居不適格要件に該当する事実が判明したとき、または該当すると事業主体が判断したとき。 ⑦入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者の言動および要望等が、入居者自身または他の入居者あるいは事業主体の従業員の心身または生命に危害を及ぼすおそれがあるとき、または他の入居者への本サービスの提供に著しく悪影響を及ぼしたとき。 ⑧入居者、連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者が、事業主体の事業運営に支障をきたしたとき。</p> <p>2. 事業主体は、入居者が月額利用料その他金銭の支払を3ヵ月以上遅延し、</p>

<p>施設又は入居者が入居契約を解除する場合の事由及び手続等 ※18</p>	<p>通知催告したにもかかわらず、その日から起算して14日以内に支払われないときは、入居者に対し1ヵ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって本契約を解除できるものとします。</p> <p>3. 入居契約第28条第1項の規定に基づき入居契約を解除する場合には、事業主体は書面にて次の各号の措置を行うものとします。ただし、第1項第⑤⑥⑦⑧号に基づき解除する場合は本項本文を適用せず、即時に本契約を解除することができるものとし、この場合、事業主体は一切の責任を負いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①契約解除の通知について入居契約標題部12記載の予告解除期間をおくものとします。</li> <li>②入居契約第28条第3項第①号の通知に先立ち、入居者および連帯保証人に弁明の機会を設けるものとします。</li> <li>③入居契約第28条第3項第①号の通知を行った後、予告解除期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や連帯保証人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力するものとします。</li> </ul> <p>4. 入居契約第28条第1項第④号によって入居契約を解除する場合には、事業主体は次の第①号および第②号に掲げる措置を行うものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①医師の意見を聴く。</li> <li>②予告解除期間に加えて一定の観察期間をおく。</li> </ul> <p><b>【入居者からの解約】</b></p> <p>1. 入居者は、入居契約を解約しようとする場合には、入居契約標題部11記載の予告解約期間前までに事業主体所定の入居契約に関する届出書（以下「解約届」といいます）を事業主体に届け出るものとします。（予告解約期間の起算日は、解約届の提出日とします。ただし、入居者は、解約届の提出に際し、予告解約期間の満了日以前の日を契約解約日として本契約を解約することを希望する場合には、月額利用料のうち家賃相当額と管理費および入居一時金の月額償却金額の合計金額の入居契約標題部11記載の予告解約期間に不足する期間（本項なお書きに基づき事業主体の承諾を得て契約解約日が変更された場合には、当該変更後の契約解約日から予告解約期間の満了日までの期間）分相当額を支払うことにより即時に、または予告解約期間の満了日以前の日を契約解約日として本契約を解約することができます。なお、入居者は、解約予告をしたときは、事業主体の書面による承諾なくしては解約の撤回、または契約解約日を変更することはできません。</p> <p>2. 第1項の定めにかかわらず、入居日より3ヵ月以内に解約しようとする場合には、入居契約第29条の規定が適用されるものとします。</p>
--	--

退去者 の状況	前年度における 退去先別 の人数	自宅等	1人
		社会福祉施設	1人
		医療機関	0人
		死亡者	8人
		その他	1人
	生前解約 の状況	施設側の申出  (解約事由の例)	0人
		入居者側の申出  (解約事由の例) 療養型病院への転院等	2人
体験入居の期間 及び費用負担等		利用可能（最大7泊8日まで）／1泊2日料金（3食付き） お一人様部屋 9,900円 お二人様部屋（お一人利用）金14,850円 お二人様部屋（お二人利用）金19,800円【二名様分】 ※消費税・地方消費税込み ※食事をされなかつた場合も返金はいたしません。	
特記事項		本施設において、事業主体が入居促進業務（モデルルームの設置、販売広告看板等の設置等）を行う場合があります。	

※18 入居契約の条項に沿って、解除の事由及び手続、予告期間、前払金の返還時期等を正確に記入

## 10 情報開示

入居希望者等 への情 報開示 ※19	重要事項説明書の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	入居契約書の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	管理規程の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	財務諸表の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	事業収支計画の公開	1 公開（閲覧・写し交付）	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開

※19 市指針上、重要事項説明書、入居契約書及び管理規程は写し交付、その他は少なくとも閲覧であることに留意すること。

添付書類：別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「短期利用のサービス等の概要」（設定がある場合のみ）

別添3「横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

別紙①「基本サービス等の一覧表」

別紙②「個別有料サービス一覧表」

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

年　月　日　　説明者署名 \_\_\_\_\_

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年　月　日　　署　名 \_\_\_\_\_

## 別添 1

## 介護サービス等の一覧表

特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定（有・無）

区分		自立、要支援1～2、要介護1～5		
提供サービスの別		利用料金に含まれるサービス (消費税・地方消費税込み)	備考	
サービスの提供内容等		提供方法 (回数等)	提供方法 (回数等)	金額 (単価)
<b>1. 介護サービス</b>				
①巡回				
・昼間 6時～22時	有・無	適宜		
・夜間 22時～6時	有・無	適宜		
②食事				
・食事介助	有・無	無		居宅介護サービス利用可。
・レストランでの配膳・下膳	有・無	適宜		
③排泄				
・排泄介助	有・無	有		原則、居宅介護サービス等を利用し、それ以外の時間や内容について施設がサービス提供する。
・おむつ交換	有・無	有		
・おむつ代	有・無			
④入浴等				
・清拭	有・無	無	1回	2,200円 居宅介護サービス利用可。
・一般浴介助	有・無	無	1回	2,200円 居宅介護サービス利用可。
・特浴介助	有・無	無	1回	2,200円 居宅介護サービス利用可。
⑤身辺介助				
・体位交換	有・無	無	15分	1,100円 居宅介護サービス利用可。
・口腔ケア	有・無	無	15分	1,100円 居宅介護サービス利用可。
・居室からの移動	有・無	無	15分	1,100円 居宅介護サービス利用可。
・衣類の着脱	有・無	無	15分	1,100円 居宅介護サービス利用可。
・身だしなみ介助	有・無	無	15分	1,100円 居宅介護サービス利用可。
⑥機能訓練（個別）	有・無	無	20分 30分 40分	3,300円 4,950円 6,600円 居宅介護サービス利用可。
⑦通院の介助				
・協力医療機関	有・無	無	30分	2,200円 居宅介護サービス利用可。 別途交通費実費。
・協力医療機関以外	有・無	無	30分	2,200円 別途交通費実費。
⑧緊急時対応				
・緊急時対応	有・無	有		別途交通費実費。
・ケアコール	有・無	随時		

2. 生活サービス					
①家事					
・居室清掃	有・無	無	1人室 2人室	2,200円 4,400円	居宅介護サービス利用可。
・リネン交換	有・無	無	1台	1,100円	居宅介護サービス利用可。
・日常の洗濯	有・無	無	1ネット	2,200円	居宅介護サービス利用可。 施設指定の洗濯ネットに入れていただきます。
②居室配膳・下膳	有・無	無	1食	330円	
③嗜好に応じた特別食	有・無	無		実費	
④おやつ	有・無				
⑤理美容	有・無	無		実費	
⑥代行					
・買物(原則9:00~18:00)	有・無	無	1回	1,100円	施設より5km以内の店舗に限ります。
・役所手続	有・無	無	15分	550円	
⑦金銭・預金管理	有・無				
3. 健康管理サービス					
①健康診断	有・無	無		実費	年2回の定期健診を受ける機会を設けます。
②健康相談	有・無	随時			
③生活指導	有・無	随時			
④服薬支援	有・無	無	1ヵ月	5,500円	日割計算はありません。
⑤生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	有・無	適宜			必要に応じて行います。
⑥医師の往診	有・無	無		実費	
4. 入退院時、入院中のサービス					
①医療費	有・無	無		実費	
②移送サービス	有・無				
③入退院時の同行 (協力医療機関)	有・無	無	30分	2,200円	別途交通費実費。
④入退院時の同行 (協力医療機関以外)	有・無	無	30分	2,200円	別途交通費実費。
⑤入院中の洗濯物 交換・買物	有・無	無	15分	550円	
⑥入院中の見舞い訪問	有・無	有			
5. その他サービス					
①外出付き添い	有・無	無	30分	2,200円	別途交通費実費。
②生活支援サービス	有・無	無	15分	550円	入居者のご要望による生活支援サービス。

注1) 自立・要支援1～2・要介護1～5を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。

注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。

注3) 各サービスごとに提供方法（回数等）及び金額（費用負担等）を明示すること。

注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。

注5) 「その他サービス」欄は、上記以外のサービスを必要に応じて記入すること。

### 横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

No.	指針項目	設備の有無	適合・不適合	不適合となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		適合	<input type="checkbox"/> 個室ではない(相部屋がある)。 <input type="checkbox"/> 面積が13m <sup>2</sup> 以上(夫婦等居室は一人当たり10.65m <sup>2</sup> 以上)ない。 <input checked="" type="checkbox"/> 界壁で区分されていない。	
2	食堂	有	適合	<input type="checkbox"/> 機能を十分に発揮し得る適当な広さ有していない。	
3	浴室	有	適合	(居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。 (要介護者等を入居対象とする場合) <input type="checkbox"/> 身体の不自由な者が使用するのに適していない。	
4	便所	有	適合	(居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 常夜灯がない。 <input type="checkbox"/> 手すりがない。 (居室の近くにない。 <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
5	洗面設備	有	適合	(居室内に設置していない場合) <input type="checkbox"/> 全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
6	汚物処理室	有			
7	面談室	有	適合	<input type="checkbox"/> プライバシーの保護に配慮した構造になっていない。	
8	医務室 (健康管理室)	無			施錠可能な薬品庫にて医薬品等を管理している。
9	看護・介護職員室	無			全職員用の休憩室あり。
10	機能訓練室	有			
11	談話室	有			
12	洗濯室	有			
13	エレベーター	有			
14	スプリンクラー	有			
15	健康・生きがい施設	有			
16	緊急通報装置	有	適合	(未設置箇所) <input type="checkbox"/> 居室 <input type="checkbox"/> 一時介護室 <input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 脱衣室 <input type="checkbox"/> 便所	
17	廊下		適合	<input type="checkbox"/> 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18m <sup>2</sup> 以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
18	居室等の出入口		適合	<input type="checkbox"/> 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

#### その他（上記項目以外の主な指針不適合事項）

例(必要な職員を配置していない、前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください。)

※ 代替措置、改善計画等は、別紙で明記することも可とする。

別紙①

基本サービス一覧表

施設では月額利用料の範囲内において以下の基本サービスを提供いたします。

サービス事項	サービス内容
フロントサービス  入居者のためのサービス窓口です。ご利用時間は午前9時から午後6時となります。	各種サービスの受け付け 来訪者等の受け付け、取り次ぎ 入居者の不在時の伝言 新聞・郵便物・宅配物の受け取り クリーニングの取り次ぎ 連帯保証人および入居者のご家族への連絡 介護事業者等の紹介 入館者の管理
館内生活サービス	24時間の巡回・安全確認 24時間ケアコール対応 レストラン、リビングダイニングにおける配膳、下膳サービス 食事の際の簡単なお手伝い※ 排泄のお手伝い※ 共同浴室の入浴準備、後片付け、入浴のお手伝い（週3回）※ 体調不良時の応急処置 体調不良時の応急処置家事サービス（掃除・洗濯・リネン交換・居室配膳） 緊急搬送時の付き添い 長期不在時の植物の水やり、通風等の居室管理 レンタルリネンのクリーニング（寝具含む） レンタルリネンの回収・お渡し（週1回） 居室の大掃除・消毒（年1回） 居室内カーテンのクリーニング（年1回） ※お持ち込みのものは対象外となります。 生活相談 健康相談・健康管理
サークル・イベント	無料のグッドタイムクラブの実施 ※一部有料のグッドタイムクラブがございます。

※身体介助は除きます。

## 別紙②

個別有料サービス一覧表

施設では下記の有料サービスをご用意しております。

原則として2日前までにお申し込みください。また、内容によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

サービス実施前日の18時までにキャンセルの連絡がなくキャンセルをされた場合には、キャンセル料として料金の50%をご請求させていただきます。

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)		
居室清掃サービス※	洗面台、トイレ、浴室を含む居室内を清掃します。	1回	1人室	¥2,200
			2人室	¥4,400
ベッドメイキングサービス※	シーツ、枕カバー、掛けカバーを交換します。	1台	¥1,100	
洗濯サービス※	衣類、タオル等の洗濯をして、たたんでお返しします。	1ネット	¥2,200	
パーティールーム使用料	3時間 (ご利用可能時間帯 9:00~21:00)	1回	¥5,500	
グッドタイムセットご利用の方が規定回数以上のサービスをご要望の場合、上記の料金が適用となります。				
グッドタイムセット	居室清掃サービス（週1回）・ベッドメイキングサービス（週1回）、洗濯サービス（週2回）を行います。また、パーティールーム使用料が月1回無料となります。	1カ月	¥35,200	
		日割り計算はいたしません。		
通院・外出同行サービス※	個別に病院への通院、外出、買物に付き添いします。交通費は実費をご負担いただきます。	30分毎	¥2,200	
個別介護サービス※	歩行練習や個別の見守り等、介護の知識や技術を必要とする個別の介護サービスを行います。	10分毎	¥733	
個別生活支援サービス※	共同浴室の週4回以上の入浴準備・後片付け、居室内浴室の入浴準備・後片付け、居室内の家具の移動、手続き代行等、個別の生活支援サービスを行います。	15分毎	¥550	
入浴介助サービス※	共同浴室および居室内浴室の入浴の準備、片付け、入浴介助を行います。	1回	¥2,200	
買物代行サービス	入居者のご要望による買物代行（施設から5km以内の範囲）	1回	¥1,100	
個別機能訓練サービス	理学療法士により個別に提供される「心身機能の維持」を目的とした訓練	20分	¥3,300	
		30分	¥4,950	
		40分	¥6,600	

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)	
ルームサービス	入居者のご要望により食事、飲料等を居室までお持ちします。ただし、体調不良時の居室配膳は基本サービスに含まれるため無料です。	1回 (配下膳)	¥330
美容サービス	ご希望に応じ『ビューティーサロン』をご利用いただけます。	実費	
寝具貸し出しサービス	来訪者が寝具貸し出しを希望される場合のサービス	1泊	¥3,300
ファミリールーム 使用料	大人1名様	1泊	¥7,700
	大人2名様		¥14,300
	大人同伴の小人（小学生以下）1名様		¥3,850
グッドタイムクラブ 参加費	有料のグッドタイムクラブへの参加費	開催毎に案内	

お食事サービス（レストラン利用） ※レストラン業務は外部に委託しています。

サービス事項	サービス内容	利用料金 (消費税・地方消費税込み)
特別食	治療食	実費
来客食事	朝食	¥613
	昼食	¥964
	夕食	¥1,212
特別メニュー食	1. 酒類	ご要望に合わせて対応させて いただきます。
	2. 来客用特別料理	
	3. パーティー等特別料理	

※サービスの内容により、介護保険サービスがご利用になれる場合がございます。詳しくは、ご担当のケアマネジャーにご相談ください。